

## 2024年度人権施策について（人権推進課所管分）

### 1 「あいち人権センター」の運営

人権教育及び啓発の拠点として、企画展の開催や啓発資料の配布・貸出を行うとともに、人権相談事業を実施し、人権に関わる施策を総合的かつ計画的に推進する。

- ・ 図書・ビデオ・DVDの閲覧・貸出
- ・ 資料の収集・閲覧、人権啓発パネルの常設展示の実施
- ・ 企画展等の実施
  - 企画展：15回（部落差別（同和問題）を始め様々な人権課題をテーマに開催）
  - 講演会：2回（「ハンセン病」、「女性」）
- ・ あいち人権情報の発行：1回、25,000部
- ・ 人権研修への講師派遣
- ・ 人権に関する総合的な相談窓口の運営（下記3のとおり）

### 2 「愛知県人権施策推進審議会」の開催

人権施策に関する基本計画の策定や、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する概要の公表など、人権施策の推進に関する重要事項を調査審議する。

- ・ 人権施策推進審議会（2回程度）
- ・ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進部会（随時）

### 3 人権に関する総合的な相談窓口の運営

人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、弁護士による法律相談及び性的少数者の当事者や周りの方々が相談できる性的少数者電話相談を実施する。また、人権相談員のスキルアップに向けた研修を実施する。

- ・ 一般相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ・ 法律相談 弁護士による法律相談 月1回（1人30分、定員2名）
- ・ 専門機関による性的少数者電話相談 月1回（3時間）【新規】
- ・ 人権相談員に対するスキルアップ研修の実施（2回）

### 4 インターネットモニタリング事業の実施

インターネット上の差別を助長する悪質で違法性の高い書き込みについて、国の人権擁護機関である名古屋法務局への削除要請を行う。また、サイト管理者等への削除申請の相談等があった場合に、受託事業者や人権相談員が助言等を行う。

- ・ 対象分野：新型コロナウイルス、部落差別、外国人、障害者、性的少数者
- ・ 対象サイト：匿名投稿が可能で、利用者・閲覧者が多いサイト
- ・ 実施方法：対象分野ごとにキーワード検索を実施し、誹謗中傷や差別を助長する書き込み等を抽出（週1回以上実施）

### 5 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表

公共の場所で本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われた場合に、愛知県人権施策推進審議会の意見を聴いた上で、どのような表現活動が当該言動に該当するのかを、広く県民に周知することにより、その解消に繋げることを目的に、当該差別的言動の「概要」を公表する。

### 6 ファミリーシップ宣誓制度の運用・普及啓発

2024年4月からファミリーシップ宣誓制度の運用を開始する。また、ファミリーシップ宣誓制度の周知のため、啓発資料を作成及び配布を行う。

- ・ ファミリーシップ宣誓制度の運用開始：2024年4月1日（予定）【新規】
- ・ ファミリーシップ宣誓制度の啓発資料作成【新規】  
ポスター（180枚）、リーフレット（12,000部）、パネル（5種類）

### 7 「性の多様性に係る庁内連絡会議」の開催

性的指向及び性自認の多様性に対する理解を増進し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等と意見交換、連絡調整を行うため、「性の多様性に係る庁内連絡会議」を開催する。

- ・ 性の多様性に係る庁内連絡会議（2回程度）
- ・ 性の多様性に関する職員研修

### 8 条例及び基本計画の普及啓発

条例及び基本計画の普及啓発のため、人権課題をテーマとした講演会、並びに県内の企業、大学、NPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催する。

- ・ 講演会の開催（1回）  
時期：2024年8月（予定） 開催方法：オンライン
- ・ ワークショップの開催（3回）  
時期：2024年9月～12月（予定） 場所：県内3地域（名古屋、尾張、東三河）

### 9 人権啓発事業の実施

部落差別（同和問題）を始めとする様々な人権問題について正しい理解を深め、人権意識が高まるよう、人権啓発イベント・研修会の開催、マスメディアを活用した啓発広報を行うとともに、国や市町村等との連携による啓発活動を行う。

- ・ 人権週間における啓発  
人権啓発ポスター作成・配布、マスメディアを活用した啓発
- ・ 人権ユニバーサル事業①  
性的少数者に関するセミナーの開催
- ・ 人権ユニバーサル事業②  
県内の小学生、中学生を対象としたボッチャ体験教室を開催
- ・ スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動  
名古屋グランパスエイト、シーホース三河と連携して人権啓発活動を実施
- ・ 市町村の取組に対する支援  
法務省地域人権活動活性化事業の委託：8市町

※  は、2024年度の主な取組